



労働政策研究報告書 No. 36

2005

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

諸外国のホワイトカラー労働者に係る
労働時間法制に関する調査研究

労働政策研究・研修機構

諸外国のホワイトカラー労働者に係る 労働時間法制に関する調査研究

はじめに

近年のわが国経済社会を取り巻く状況をみると、少子高齢化が進み労働力人口が減少する一方、経済の国際化、情報化等の進展により産業構造や企業活動が大きく変化しており、こうした状況の中で、労働者の働き方も大きな変化を迫られている。中でもホワイトカラー労働者については、企業における人事労務管理の見直しの動きも顕著であり、こうした動きの中で、その労働時間法制についても、各方面からさまざまな指摘がなされている。

そこで、当機構においては、厚生労働省からの研究要請を受けて、「諸外国のホワイトカラー労働者に係る労働時間法制に関する調査研究」WG（座長 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 山川 隆一、東京大学大学院法学政治学研究科教授 荒木 尚志）を設け、アメリカ、ドイツ、フランス及びイギリスにおけるホワイトカラー労働者の労働時間法制及びその運用実態について調査研究を行ってきた。本報告書はその成果を取りまとめたものである。

本報告書が、ホワイトカラー労働者の労働時間法制に関心を寄せられる方々の議論の参考になれば幸いである。

なお、本報告書の取りまとめは当機構労使関係・労働法部門主任研究員小堀幸一があたった。

2005年 6 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

理事長 小 野 旭

「諸外国のホワイトカラー労働者に係る労働時間法制に関する調査研究」WG 執筆分担

山川 隆一	慶應義塾大学大学院法務研究科教授	序章 1、2、4、第 1 章 3
荒木 尚志	東京大学大学院法学政治学研究科教授 (労働政策研究・研修機構特別研究員)	序章 1、2、4
橋本 陽子	学習院大学法学部助教授	第 2 章
幡野 利通	筑波大学大学院ビジネス科学研究科	第 1 章 1、2、第 4 章
水町勇一郎	東京大学社会科学研究所助教授	第 3 章
小堀 幸一	労働政策研究・研修機構 労働政策研究所主任研究員	序章 3

(注 1) は座長を表す。

(注 2) 執筆分担者が重複しているところは共同執筆である。

目 次

序章 調査研究の目的と概要	1
1 調査研究の目的	1
2 調査研究の対象と方法	2
3 諸外国のホワイトカラー労働者に係る労働時間法制の概要	3
一般の労働者の労働時間制度	3
ホワイトカラー労働者に係る労働時間規制の適用除外等	3
4 日本のホワイトカラー労働者に係る労働時間法制との比較法的検討	18
第1章 アメリカ	25
1 一般労働者の労働時間制度	25
2 ホワイトカラー労働者の労働時間規制の適用除外制度等	40
3 日本のホワイトカラー労働者に係る労働時間法制との比較法的検討	76
第2章 ドイツ	85
はじめに	85
1 ドイツの労働時間制度	86
2 労働時間規制のホワイトカラー適用除外制度等	93
3 日本のホワイトカラー労働者に係る労働時間法制との比較法的検討	101
資料	103
第3章 フランス	129
はじめに	129
1 一般の労働者の労働時間法制	130
2 労働時間法制の適用除外制度	132
3 幹部職員に対する労働時間法制の適用	133
第4章 イギリス	141
1 一般の労働者の労働時間制度	141
2 ホワイトカラー労働者の労働時間規制の適用除外制度等	163
3 日本のホワイトカラー労働者に係る労働時間法制との比較法的検討	176